



5歳～11歳のお子様と保護者の方へ **新型コロナワクチン接種のお知らせ**

小児用新型コロナワクチン接種は3月22日からです

予防接種法に基づく接種ですが、「努力義務」の対象ではありません。詳細は、接種券に同封している案内文書等や市ホームページをご確認いただき、ワクチンを受けるか、お子様と一緒にご検討ください。



新居浜市HP

接種期間

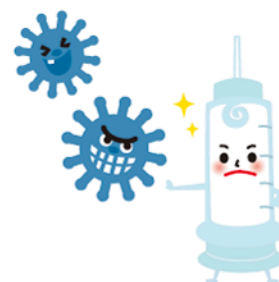
令和4年9月30日まで

接種するワクチン

ファイザー社製ワクチン(コナチン筋注5～11歳用)※

3週間の間隔をあけて、2回接種します。

※ファイザー社の12歳以上のもの(大人用)に比べ、有効成分が1/3になっています。11歳の方で、2回目の接種時点で12歳になる場合、1回目と同じ小児用のワクチンを接種します。(接種券が届いたときに11歳だった方が、12歳になってから1回目の接種を受ける場合は、1回目から大人用になります。)



医療機関

接種日時は医療機関によって異なります。予約時にご確認ください。

| 上部圏域 | 川西圏域 | 川東圏域 |
|-------------------------|---------|--------|
| 胃腸科内科松村クリニック | 吉松外科胃腸科 | 愛媛労災病院 |
| かとうクリニック | 井石内科医院 | 宮原医院 |
| ※3月10日現在 今後変更することがあります。 | 住友別子病院 | 知元医院 |



接種券の送付

接種の対象である5歳から11歳の方には、接種券を年齢順(11歳の方から順)に郵送します。

基礎疾患のあるお子さまへ

特に、慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患(※)を有するお子様は接種をおすすめしています。接種にあたっては、あらかじめかかりつけ医などとよく相談してください。

※日本小児科学会では、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高い疾患の一覧等を公表しています。

日本小児科学会「新型コロナウイルス感染関連情報」▶



基礎疾患を有するお子様で、早く接種を希望される方は、「基礎疾患のある方へ(接種券送付申込書)」から申請してください。



ワクチン接種のご予約は

詳しくは市ホームページをご確認ください

01. 接種券が届く

封筒に「接種券が印字された予診票」と「予防接種済証」が入っています。

02. 接種会場を探す

市HPなどで、接種可能な医療機関や接種会場を探しましょう

03. 予約して接種

コールセンターかWEBで予約しましょう。

コールセンター ☎0120-040-439

土日祝日可(8:30~19:00)

WEB <https://vaccines.sciseed.jp/niihama-wakuchin>



「年度替わり」の注意事項

今こそ、感染回避行動の徹底を!

① 会食を伴う恒例行事での感染リスク

- ◆ 歓送迎会や卒業・入学のお祝い会等の恒例行事では、特に会食のルールをしっかり守る。
 - ・ 大人数、長時間を避けて(1テーブル4人まで、テーブル間隔は十分確保、移動なし)
 - ・ 体調不良の方や、感染リスクの高い行動をとった方は絶対に参加しない・させない
 - ・ 認証店など、感染対策が徹底されたお店を利用

② 転入(転勤・転居など)による感染リスクの持ち込み

- ◆ 転入前・転入後1週間は、体調管理に留意
- ◆ 発熱、咳やのどの痛み、鼻水など、風邪のような症状がある場合は、外出を控え、医療機関に事前に連絡の上、速やかに受診

③ 往来・出張などによる感染リスクの持ち帰り

- ◆ 県外との往来や出張時には、感染回避行動を徹底し、帰県後1週間は、体調管理に留意
- ◆ 学生等の帰省時も同様

※出典は愛媛県ホームページ